



2026年5月11日

各 位

会社名 株式会社京都きもの友禅ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 浅香 竜也  
(コード番号 7615 東証スタンダード)  
問合せ先 経営管理部長 渡部 真由  
(TEL. 03-3639-9191)

### 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の当社第55期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少（減資）について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額642,693,289円のうち542,693,289円を減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2026年5月11日     |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 2026年5月15日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026年6月15日（予定） |
| (4) 株主総会決議日     | 2026年6月24日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 2026年6月24日（予定） |

#### 4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響は軽微であります。なお、本件は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上